平 成 28年 3 月

江南市議会総務委員会会議録

江南市議会総務委員会会議録

平成28年3月10日〔木曜日〕午前10時45分開議

本日の会議に付した案件

議案第39号 平成28年度江南市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算のうち

危機管理室

市長政策室

総務部

会計管理者の補助組織

消防本部

の所管に属する歳入歳出

監查委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

第2条 継続費のうち

公共施設再配置計画策定事業

業務継続計画策定事業

第3条 債務負担行為のうち

債務負担行為

第4条 地方債のうち

臨時財政対策債

第5条 一時借入金

第6条 歳出予算の流用

出席委員(8名)

委員長 鈴木 貢君 副委員長 伊藤吉弘君

委員森 ケイ子 君 委員福田三千男君

委員 古池勝英君 委員 稲山明敏君

委員山 登志浩君 委員幅 章郎君

欠席委員(0名)

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長 栗本浩一君 主 任 梶浦太志君

説明のため出席した者の職、氏名

危機管理室長 小塚昌宏君

市長政策室長 片 野 富 男 君

総務部長 佐藤和弥君

消防長 丹羽鉱 貢君

防災安全課長 山 田 順 一 君

防災安全課主査 蟹 江 雅 紀 君

地域協働課長 坪内俊宣君

地域協働課副主幹 浅野武道君

秘書政策課長 松 本 朋 彦 君

秘書政策課主幹 河田正広君

秘書政策課副主幹 酒井博久君

秘書政策課主査 間宮 徹君

行政経営課長 村瀬正臣君

行政経営課主幹 平松幸夫君

行政経営課主査 梶田博志君

税務課長 石 黒 稔 通 君

収納課長 村田いづみ君

収納課主幹 稲田 剛君

総務課長

古 田義幸 君

会計管理者兼会計課長

会計課副主幹

大 倉 由美子 君 春日井 真由美 君

監査委員事務局長

岩 君 田 高 志

総務予防課長

総務予防課主幹

総務予防課副主幹

総務予防課副主幹

古 田 勝 己 君

高 君 島 勝 則

岩 利 君 田 光

関 健 次 君 尾

消防署長

東分署長

消防署主幹

消防署主幹

消防署主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署副主幹

消防署主查

加 藤 靖 之 君 島 孝 修 君 小 昇 君 長谷川 久

広 瀬 君 政 利

枝 君 今 幹 夫

君 上 田 修 司

栢 本 忠 幸 君

花 木 君 康 裕 進

君

君

悟

村 君 上 和 義

本

Щ

谷 君 黒 高 夫

兼 松 伸 次 君

君 尾 関 茂 博

本 君 杉 恭 伸

崎 克 浪 利 ______

○委員長 改めまして、おはようございます。

きょうは早朝より御視察ということで、ありがとうございました。やっぱり百聞は一見にしかずということで、ああ、そういうものだなあということで、きょう実感できました。

早速、先日に引き続き委員会を開きますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第39号の平成28年度江南市一般会計予算のうち、会計課からまた審査 を続行してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、当局のほうから補足説明がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

○会計管理者兼会計課長 それでは、会計課の所管につきまして御説明させていただきます。

最初に歳入でございます。予算書の50、51ページをお願いいたします。

最上段の19款諸収入、2項1目市預金利子及びその下の2目有価証券償還 差益でございます。

次に、56、57ページをお願いいたします。

19款5項2目雑入でございます。上段の会計課の業者用納品書売りさばき収入及びその下の愛知県証紙売りさばき手数料でございます。

続きまして、歳出でございます。126ページ、127ページをお願いいたします。

最上段の2款1項7目会計管理費でございます。右側事業欄の人件費等から、1枚はねていただきまして、128、129ページ上段の庁用備品出納業務まででございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは、これより質疑を行います。
 - 質疑はございませんでしょうか。
- ○森委員 きのうも行政経営課のほうでしたか、ちょっと議論にはなったんですけど、いわゆるマイナス金利という中で、実際に多くの基金、それから

預金を持っているわけですけど、特に長期の基金についての運用をどういう ふうに考えていくのか。ことし特別なまた努力というか工夫が求められてく るかと思うんですけど、その辺のところをちょっと聞かせていただきたい。

- ○会計管理者兼会計課長 満期になるまでは、長期のものについては、その 利率で運用が続けられますが、満期になったときが今度、その時点で有利な 国債とかが出ていればいいんですけれども、ない場合には定期預金という形 になるかと思います。ただ、定期預金につきましては、ペイオフの関係がご ざいますので、市が借り入れしている借入額の枠内で相殺可能な金融機関と いうことで預金していきたいと思っております。
- ○森委員 いつまでこれが続くかというのはわからないわけで、そう長く続くとは思いませんけれども、よろしくお願いします。
- ○委員長 ほかに。
- ○山委員 マイナス金利に対応しての運用をどうしていくかという話で、定期預金でという話ですけれども、こうしたマイナス金利への対応というのは、情報収集というのはどうやってやっているんですか。県とか国との連携ですとか、あるいは独自に情報を集めてやっておられるんですか。
- ○会計管理者兼会計課長 証券会社とかから情報がファクスで流れてきます ので、そちらを参考にしながら状況を見ております。そちらは、国債の発行 状況とか、5年国債とか10年国債の利回りとか、そういう情報でございます。
- ○委員長 よろしいですか。何か。
- ○幅委員 公債の償還というのは、管轄になるんですか。違うんですか。 じゃあ、結構です。済みません。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、質疑もないようでございますので、この会計課につい ての審査はこの程度はしておきたいと思いますので、よろしくお願いしたい と思います。

続いて、監査委員事務局についてを審査いたします。

それでは、当局から補足説明がありましたら、よろしくお願いいたします。

○監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局の所管する該当箇所を申し 上げます。 歳入はございませんので、歳出について申し上げます。

予算書の158、159ページをお願いします。

2款6項1目監査委員費、右側説明欄事業欄の人件費等から、はねていただきまして、160、161ページの3款民生費の前までの右側事業欄、愛知県都市監査委員会事業まででございます。

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは、これより質疑を行います。 質疑はございませんでしょうか。
- ○森委員 1つだけ。委託料ですけど、土木建築工事技術調査委託料ということで、毎回私たちのところにも工事監査の結果についての報告をいただいているんですが、外部から技術者に来ていただいてやるということで、公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託しましたというのがつい最近の報告であるんですけど、たしかいつもここのような気がするんですけど、特にこの技術者、専門的な監査をお願いする場合というのは、そういう決まったところでやるんですか、お願いしているんですか。
- ○監査委員事務局長 ただいまの土木建築工事技術調査委託料についてでございますが、こちらのほうは、通常予算計上額が2,000万円以上の工事請負費の中から、毎年、対象課を変えまして、私どもの監査委員と協議して抽出しまして、監査を実施しております。今、森委員さんがおっしゃられたように、こちらのほうは財務的監査とはちょっと違いまして、技術的、専門知識が必要なことから、公益社団法人大阪技術検査協会に委託しております。

この協会は、主に東海3県の技術士の資格がある方が全て登録されておりまして、工事監査時期に私どもがこちらの協会に依頼しますと、地域を考慮して、その協会から技術士が派遣されてまいりますので、助言を得ながら監査を実施しているものでございます。

ほかのところと言われましても、大体この辺近隣全てこちらの大阪技術検 査協会に工事監査は委託しまして実施されている状況でございます。

○森委員 そうすると、ここに何人かの技術者がいてというのではなくて、 今言われた東海3県、愛知県なら愛知県の中でこういう技術者の人が何人も 登録がされていて、そこに指名されて来るということなんですか。

- ○監査委員事務局長 そのとおりでございます。
- ○森委員 何人ぐらい登録されているの。
- ○監査委員事務局長 ちょっと人数までは把握していませんけど。
- ○森委員 わかりました。それで、この16万9,000円というのは、これは何回分というのか、何人分というのか。
- ○監査委員事務局長 こちらの16万9,000円は、一応、2日分で予算計上させていただいています。1日8万4,240円で2日。
- ○森委員 年に1回やるということね、工事監査は。はい、わかりました。
- ○福田委員 今のところですけど、2,000万円以上ということをおっしゃいましたけど、もしそういうのに該当しない場合は、こういうのは委託をしなくてもいいことになるんですか。
- ○監査委員事務局長 一応、目安が監査委員事務局としまして、2,000万円以上というふうに決めておりますが、昨今、非常に工事のほうも金額がなかなか抽出することが難しい状況でもあるんですが、毎年1回はやらせていただくということで、もし2,000万円以上の予算計上額の工事がなければ、この金額を監査委員と協議して、引き下げさせていただいて実施していこうと今思っております。
- ○委員長 ほかに。
- ○山委員 今定例会の初日の本会議の際に、行政監査の結果を議場で配付していただいていますよね。監査委員から提出があったと思うんですけど、今回は附属機関の状況について調べていただいていると思うんですけれども、前、私も本会議でそうした要望をさせてもらって、非常にありがたい資料をつくっていただいているわけですが、次年度ですね、これから1年間どういうことをテーマに行政監査をやるかというのは考えておられるんですか。これから監査委員さんと相談ということになるんですかね。
- ○監査委員事務局長 今、山委員さんがおっしゃられた行政監査ですけど、 いつも現年の9月分までの定期監査にあわせましてテーマを決めてやらせて いただいております。今、山委員さんおっしゃられたように、ここ4年間ば かりは審議会等の活動状況ということで、条例、規則で設置するものを2年

間、平成26年、平成27年は要綱で指定するものをやらせていただいていたんですけど、今まだ予算を御審議いただいているところでございますので、監査委員さんと協議して案は持っておりますけど、済みません、予算がまだ御審議いただいておりますので、何かということはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

- ○山委員 あともう1点、いろんな公共施設とかの指定管理者に管理運営させて、長いところで10年ぐらいたつ施設もあろうかと思うんですけれども、私やあるいは森委員がたびたび議会の中で、指定管理者の業務に従事する職員の人件費の問題だとか、そうしたことを指摘しているんですけれども、その指定管理者の人件費だとか、就労の状況というのは、監査委員さんのほうでチェックできる、監査対象になっているかどうか。
- ○監査委員事務局長 指定管理者の監査ということでありますと、今、財政援助団体等監査ということで、昨年といいますか、ことしは古知野児童館のほうのキッズサポートさんのほうに行かせてもらったんですが、一応、人件費が適正かどうかというのは監査の対象とはちょっと外れてくるかと思います。人件費を除いた部分で適正に支出されておるとか、契約はどうですかというのは監査をしには行かせていただいておりますが。
- ○山委員 今年度、古知野児童館に出向かれて、監査されて、どういうことを監査しているんですか。
- ○監査委員事務局長 まず、運営状況、それから契約状況、それからキッズ サポートさんでいきますと、通所人員とかですね。あと、施設の修繕なら、 そういったところはどこですかというようなことを一応監査をさせてもらい ました、主には。
- ○山委員 その人件費が適正かどうかというのは、民間の中で労使で決定されてみえて、意見は言うことはできるかもしれませんけど、難しい面があると思うんですけど、例えばそうした人件費だったら人件費で、支払い状況だとか、そういったところまではチェックできるんですか。
- ○監査委員事務局長 支払い状況は、支出命令簿とか、私どもでいきますと 補助簿等々がございますですので、そちらでは一応、監査委員は書類は目を 通されます。

- ○山委員 わかりました。どうもありがとうございます。
- ○伊藤委員 済みません。1点だけいいですか。監査といいますと、決算審査事務とかいろいろあると思うんですけど、例えば各課、契約案件がありますよね。そうすると当然、契約書とか請書とかあるんですけれども、その辺のところのところの監査も多分やってみえると思うんですけれども、その辺のところの、どういった周期というか、例えば1年に1回とか、半年に1回とか、2年に1回とか、何かそういう基準があるわけですか。
- ○監査委員事務局長 まず、今、委員さんおっしゃられたように、決算審査 では、前年のものを一応資料に基づきまして、監査委員が要望されます契約 書ですとか決算関係の書類は見させてもらいます。当然、決算審査にも持参していただきます。

それと、もう1つ、先ほど申し上げましたけれども、定期監査と申しまして、現年の4月から9月分までの支出に対して監査もやらせていただいておりますので、その折にも契約関係書類ですとか、その他監査委員さんが資料に基づきまして要望される資料は、その場で提示をしていただいております。で、中をチェック、確認をしていただいております。

- ○伊藤委員 わかりました。基本的には、契約書とか請書の関係もしっかり 見ていただいておるという形でいいですよね。わかりました。
- ○委員長 ほかに御質疑等ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員長 質疑もないようでございますので、監査委員事務局の審査につきましては、この程度でとどめておきます。

続いて、消防本部総務予防課について審査をいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○総務予防課長 それでは、総務予防課の所管につきまして御説明申し上げ ます。

最初に歳入でございます。

決算書の22、23ページ中段にございます12款1項6目消防使用料でございます。

次に、28ページ、29ページの中段にございます12款2項6目消防手数料で

ございます。

続きまして、32ページ、33ページ上段にございます13款2項3目消防費国 庫補助金でございます。

続きまして、46ページ、47ページ上段にございます15款1項1目にあります2節使用料及び賃借料の説明欄、総務予防課、消防庁舎自動販売機設置場 所貸付収入でございます。

続きまして、52ページ、53ページ中段にございます19款5項2目雑入にあります9節公務災害補償基金支出金、また57ページ中段にございます12節雑入の説明欄、総務予防課、コピー等実費徴収金から、その下の愛知県防災へリコプターの運営協議会負担金まででございます。

以上が歳入でございます。

次に、歳出でございます。

少し予算書飛びますが、338ページ、339ページでございます。

9 款消防費、1 項消防費、1 目総務予防費の人件費から、かなり飛びますが、357ページ下段にございます液化石油ガス届出受理等事業まででございます。

なお、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは、これより質疑を行います。 質疑はありませんでしょうか。
- ○福田委員 歳入のところ、33ページですけど、消防費補助金というのがあるんですが、消防関係の車両等を購入する場合は、国からの補助金というものは、いつも3分の2というふうに決まっているんですか。
- ○総務予防課長 今回の3分の2は防衛省の国庫補助金でございます。です ので、3分の2でございます。一昨年の緊急援助隊の補助金は、あくまでも 基準額の2分の1でございますので、よろしくお願いします。
- ○福田委員 車両によって国庫からの補助金というのは、何か規則で決まっているのか、それとも毎年毎年の国の予算によって変更があるのかということを伺いたい。
- ○総務予防課長 補助金申請基準がございまして、その中でやっております ので、毎年例年同じ数字、割合になっております。

- ○福田委員 はい、わかりました。
- ○委員長 ほかに。
- ○伊藤委員 ちょっと二、三点お聞きしたいんですけれども、まず予算説明の中では、はしご車のオーバーホールですね、これによって非常に予算が大きくなったということをお聞きしておりますけれども、この3,678万4,000円ということで、多分はしご車は20年使われますので、第1回目のオーバーホールということで、7年後にもオーバーホールをされると思うんですけれども、その中でやはりこの金額が高いか安いかということが、非常に委員の方は多分疑問に思われるところなもんですから、他市町の同じようなはしご車をオーバーホールしてみえる消防本部があると思うんですけれども、オーバーホールの金額と、オーバーホールされているはしご車は、当然はしご車はここにありませんので、その間の緊急対応、どのぐらい工期がかかるのか。工期の間の緊急対応、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。
- ○総務予防課長 まず、他市町の事業費のことを少し調べさせていただいて おります。どうしても、はしご車は緊急自動車ですと、艤装がそれぞれ各市、 各消防本部で違いますので、その点の考慮をお願いしたいと思います。

まず35メートル級、江南市の場合は、35メートル級の先端屈折仕様ですので、屈折仕様の中で他市町の状況をお話しさせていただきますので、よろしくお願いします。

小牧市さん、平成26年度で、こちらのほうは35メートル級で、事業費3,998万1,600円。丹羽広域事務組合消防本部さん、これは来年度予算の計上でございます。30メートル級で3,500万円。それから、尾三消防本部、こちらのほうも30メートルで、平成28年度予算で計上するのが4,000万円だそうです。愛西市、平成26年度、30メートル級で3,433万3,200円でございます。常滑市、平成26年度、これは35メートル級、少し安いんですけど、3,000万円でございます。それから豊橋市、こちらのほうも平成28年度予算で、30メートル級で3,400万円ということで、大体そのようになっております。

そして、2番目の御質問で、オーバーホールがかなり期間がかかりますので、オーバーホール期間は4カ月ぐらいを充てております。予定では10月から2月ごろまでという現在は予定を計画しております。その間は、きょうも

司令センターで施設見学していただきましたとおり、各消防本部近隣ですぐ 応援態勢ができますので、そういった意味では、近隣で対応をお願いすると いうことになっております。以上でございます。

○伊藤委員 ありがとうございました。たしかにオーバーホールというと全 部解体して、もう一度部品も交換したりして、塗装もし直すということで、 非常に高いということがわかりました。他市町の状況を見て、江南市も妥当 かなあというふうに今思った次第でございます。

続きまして、高規格救急自動車なんですけど、先ほど福田委員も質問されていたんですけれども、これも同じような形で、多分3,000万円で、2,000万円の予定価格を超えますので、当然議会に上程という形になると思うんですけど、6月か9月かどちらに出されるのか。あと、高規格救急車の工期のほうもちょっと心配ということで、9月に出されると若干工期が短くなるということで、多分6月に出された前例もあると思いますけれども、その辺のところもちょっとお聞きしたいと思います。

- ○総務予防課長 現在、高規格救急車補助金申請中でございます。防衛省に申請しておりまして、内定が5月中旬という予定になっております。その後、内定がされて、交付決定がされた後に入札を行いたいと思います。あくまでも入札は7月ごろという予定で、こちらのほうは仮契約で入札をさせていただきます。そして、9月の議会の中で皆様方に御承認をいただきまして、本契約。その後、事業を継続させていただきまして、1月上旬には納車ができるのではないかという計画で今思っております。以上です。よろしくお願いします。
- ○伊藤委員 はい、わかりました。あと2点ばかりお聞きしたいんですけれども、救急救命士養成事業の中で、これも198万9,000円という予算計上をされています。毎年1名ずつ予算計上ということなんですけれども、当然、研修所のほうに入って勉強されるということなんですけど、今回のこの198万9,000円というのは、東京の研修所なのか、名古屋の研修所なのか、ちょっとその辺の研修所を教えてほしいんですけど。
- ○総務予防課長 平成28年度は、養成所は名古屋市での研修所を予定しております。平成26年、平成27年、3年続けて名古屋市の研修所で実施しており

ますので、よろしくお願いします。

○伊藤委員 そうですか。名古屋市、結構入れていただけるということで、 非常に予算が安くなるということでありがたいことだとは思います。

あと、もう1つなんですけど、消防大学校で、一応専科入校ということで、 専門教育1名という形になっているんですけれども、専門教育というと、救 急救助等いろいろあると思うんですけれども、どの専科を予定されています か。

- ○総務予防課長 まず、消防大学の総合教育という曖昧な表現ですけど、消防の幹部の人材育成ということで主にやっている教育でございます。来年度は、消防団長科を申請する予定にしております。一昨年、副団長が新しく任命されておりますので、副団長の来年入校を予定させていただいております。それから、下段の専科教育というものは、専門的な指導者をつくるという高度な知識の幅の狭いところで技術を習得するという学科でございまして、来年度は救急科を予定しております。しかし、実はまだ入校決定が出ていないものですから、もう間もなく出ると思いますけど、現在はその状況でございます。以上でございます。
- ○伊藤委員 ありがとうございました。最後にもう1点だけ、申しわけございません。先ほど、司令センターを見せていただいたんですけれども、今回、司令センター共同運用事業ということで835万7,000円計上されています。江南市の負担分ということだとは思うんですけれども、その中の、多分、保守とかその辺の保守委託料とか、その辺のところを含まれている、あるいは建物の維持費、その辺のところを含まれると思うんですけど、基本的に総事業費ですか、総維持費というんですか、その辺のところで、あと人口割で江南市負担分があると思うんですけれども、その辺のところをちょっと教えてください。
- ○総務予防課長 今回の江南市での計上している803万3,000円というものは、 共有部分の負担金でございます。センター全体の共有部分に対する運営費の 負担金でございますので、よろしくお願いします。

そちらのほうは、まず全体の共有部分の数字をお話しさせていただきます が、ただ、きょう見ていただいたセンターは、センター以外に空中線、例え ばアンテナという表現なんですけど、アンテナがある箇所が犬山市さんと、 それから小牧市さんと西春日井さん、この3カ所にアンテナが立っておりま す。そのアンテナが立っている部分の借地部分の負担金も含まれております ので、よろしくお願いしたいと思います。

ただ、小牧市さんが小牧市自体の借地をという契約ができないものですから、その部分は省いて御説明させていただきます。要するに、小牧市さんのアンテナの部分の設置部分は省いて御説明させていただきますので、よろしくお願いします。

共有部分の総事業費、あくまでも予算の概要でございます。4,824万677円でございます。江南市の負担率が16.834198%でございまして、812万931円でございます。

他市町の状況を言います。犬山市さんは600万3,192円、小牧市さんは1,234万6,045円、岩倉市さんが383万905円、それから丹羽広域事務組合消防本部さん、463万1,615円、西春日井広域事務組合消防本部さんが1,330万7,989円、トータル4,824万677円でございます。

[発言する者あり]

- ○総務予防課長 先ほど、土地の部分で、小牧市さんが別ということをお話しさせていただきました。それぞれ空中線を使う電気料というのもございまして、電気料も負担金という形でできるのは、電気料もそれぞれ入っておりますので、電気料分の小牧市の負担金がプラスでいいますと、18万1,809円、これが含まれたものがこの予算計上の負担金の合計でありますので。済みません、御説明不足でした。申しわけございません。
- ○伊藤委員 よくわかりました。ありがとうございました。
- ○委員長 そのほか。
- ○山委員 きょう見学させていただいたこの司令センターに事務室ありましたよね。3つ席はありましたけど、どういう仕事をしているんですか。イメージがちょっとよくわからない。事務的な仕事。日勤の。
- ○総務予防課長 司令センターの中のセンター長と、それから維持管理、それから今回の保守系のそういった維持管理の部分を賄う職員がおります。センター長と、それから経費の支出等を行う職員が2人おりますので、3人の

日勤者の部屋になっております。

- ○山委員 センター長、一番偉い人がいて、それはわかるんですけど、あと 2人、日勤ですけど、どういうこと、そのお金。
- ○総務予防課長 契約事務とか、支出とか、そういった関係のことをやって おります。
- ○山委員 ちょっと話を戻して申しわけないんですけど、消防大学校の問題 で、総合教育で幹部候補の育成という話がありましたけれども、副団長とおっしゃったんですか。
- ○総務予防課長 団長科ということで、一昨年、副団長が新しく任命されま したので、団長科へ入校をお願いするつもりでございます。
- ○山委員 団長科というと、主査ですか。
- ○総務予防課長 消防団の団長科でございます。言葉足らずで申しわけございません。
- ○山委員 消防大学校は東京にあるんですか。名古屋。
- ○総務予防課長 東京の調布市でございます。
- ○山委員 消防団の副団長に団長科に入校してもらうと。それで、そこへ行ってもらって、どれぐらいの期間、研修するんですか。
- ○総務予防課長 今のところは2期ございまして、今度お願いする副団長に 調整しておりましたら、12月5日から12月9日の5日間を予定しております。
- ○山委員 それから、もう1つ伺いたいのは、343ページの尾張水害予防組合負担金で、今このトップが犬山市長だと思うんですけれども、新年度からは江南市の市長に移るわけですけれども、これは江南市で決められることではないんですけれども、この予防組合自体廃止するとか、事業をちょっと整理していくとかということが今年度問題になっているわけですけれども、これについてはどう対処していきますか。今度、江南市がトップになるんですよね。
- ○総務予防課長 これに関しては、現在、事務レベルでのお話ということで 先回協議会の中でお話しさせていただきました。事務レベルでは、今後にあ っては、今のままではいけないよということで決定しまして、2点事業内容 を変えるのか、また廃止するのかという、事務レベルの中ではその2点に絞

り込みをさせていただきました。今後にあっては、水防議会の中で精査していただくことになるかと思います。我々の立場では、先のことはまだちょっとお話しできません。

それと、昨年は犬山市さんが管理職なんですけど、平成28年、平成29年は 江南市長が管理者となりますので、よろしくお願いします。

- ○山委員 私もこの予防組合の議会に2回ぐらい入れてもらったことがある んですけど、年に2回か3回かあって、大した予算もないし、ぞろぞろ人ば っかりたくさん集まっていて、余りやることはないような感じがするんです けど、やっぱりちょっと整理して、これは個人的な意見ですけれども、それ ぞれの消防の中で水害対策をやっていくのが望ましいかなと思うんですけど。 答弁は結構です。
- ○委員長 ほかに。
- ○稲山委員 参考で聞きたいんですけど、今、353やったかな、予防組合のほうに約300万円ほど支援事業として負担金を払っておるわけなんですけれど、もしこれが先ほど山委員言われたように、市へその管理を移管されたとした場合、この300万円という負担金というのは、どのぐらい軽減されるというか、市で管理しようとした場合、水防団は今消防団と兼ねていますので、ざっと感覚的に言うと、ほとんど水防倉庫の管理費とか、そういったものはあるとは思いますけれど、そんなに300万円もかかってこないような気もせんでもないんですけれど、その辺はどんな感じですかね。
- ○総務予防課長 この負担金の300万円ですけど、尾張水害予防組合の事業費の中の割合の中で非常に人件費がパーセント的には70%ぐらいある中ですので、そういった意味では、負担金がかなり少なくなる、単市でやればもっと少なくなるというのは言えますが、実際に数字をと言われると、少し言えませんので、申しわけございません。
- ○稲山委員 まあ、そうだと思います。人件費がほとんどであって、本当に管理費というのは、そんなには上がってこないというものでありますので、できれば早く市のほうへ管理をさせていただいたほうが私としてはいいと思いますので、その点一遍よく御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。答弁はいいです。

あともう1点だけ、せっかく通信司令室を見てきましたので、1つだけお聞きしたいんですけれど、先ほど現場でもちょっと説明を聞いたんですけれど、通信司令室があそこへ全部統合されていったということで、今回、通信室の349ページに移設改修事業として通信指令台等などの廃棄委託料で335万4,000円ほど見てあるんですけれど、移動して、この改修事業という、通信指令台をほかるというか、撤去して、ほかってしまうといった内容だと思うんですけれど、もうちょっと詳しくこの内容を教えていただいて、先ほども聞きましたけれど、分団なんかにサイレンを出すときは、こちらでやるといった話も聞きましたけれど、こちらに残った司令室、呼び方が司令室というのか何というのかちょっとわかりませんけれど、その業務内容というのは何が残るのか。テレドーム関係が残るだとか、いろいろあると思うんですけれど、その辺ちょっと教えてほしいんですけれど。

○総務予防課長 まず、通信司令室の移設改修事業の335万4,000円のお話を させていただきます。

現在、消防本部 3 階に旧通信司令室がございます。旧通信司令室というのは、指令台と無線台がございます。無線台は、国からの要望で緊急援助隊とか、それから防災へりを使う場合の県波、俗にいう県の無線波なんですけど、それから国の無線波なんですけど、これは 5 月 30 日まで運用しなさいよということになっておりますので、その部分だけは今電源を入れております。あとの旧指令台は、もう電源を切っておりますので、したがって、来年度 5 月いっぱい、6 月以降になりますけど、その部分で指令台の撤去をさせていただきます。そして、無線台も撤去させていただきます。そういった意味での335万4,000円でございます。そして、あの部分は、今 O A フロアになっておりますので、O A フロアを継続させていただいて、応急手当の訓練とか、そういったものに使用していきたいなと考えております。

そして、今1階にある司令室という、まだ正式には決まってないんですけど、指揮指令グループ、そういったグループ名の中で運用をさせていただきたいと思います。今、指揮指令グループのする何か残っているんだということでございますけど、委員おっしゃられたサイレン吹鳴は、江南市単独でそれぞれ指令を受けたら、それぞれの各出動隊の管区にサイレンを鳴らせてい

ただきます。そういったシステム、平成27年度で、つい2月1日で完成しておりますので、今実際、デジタル系のサイレン吹鳴起動装置になっておりますので、よろしくお願いします。

そして、センター自体は、ある意味指令を流したらおしまいでございます。 その後の運用はどうしても消防本部と出動隊という無線交信なり、そういっ たものが必要でございますので、必ずも要らないよというわけではございま せん。

そして今現状では、まだ2名体制で残ってやっている現状でございます。 こちらのほうは、署の運用ですので、後でまた確認していただけるといいか なと思いますけど、知っている限りお話しさせていただきます。

- ○稲山委員 わかりました。ありがとうございました。
- ○委員長 よろしいですか。
- ○森委員 今、司令センターの関係ですけど、その説明の中で、目が不自由だったり、特に耳の不自由な方で自分からしゃべれない人については、特別に事前に登録しておいてもらって、それでやれるということがこれからできるようになるということで、それにはそういう人たちに対する説明がかなり詳しく丁寧にされなきゃいけないと思うんですけど、現地での話は、福祉課とかそういうところを通じてというお話でしたけど、福祉課だとか、そういう担当というのは、こういう部分、私も含めてですけど詳しくないわけで、実際には消防のほうがいろいろ手を差し伸べて、きちんと登録していただいて、そういう方々へできるだけ配慮していただくということはすごい大事なことだと思うんですけど、その辺どうなっているかということも含めて。
- ○総務予防課長 こちらのほうの運用の関係ですけど、知っている範囲内で お話しさせていただきます。

まず、目が不自由ということでありますけど、目の不自由な方はお話は大抵できますので、特に問題はないかなと思います。耳が聞こえないとか、そういった方の情報は、もう既にセンターが新しくなる前から指令台のほうには登録させていただいております。江南団地の方、ちょっと江南団地の方しか記憶がないんですけど、それ以上は言えませんけど、テストも実際にそういった方と119ファクステストもやっておりますので、よろしくお願いした

いと思います。

そして、福祉課、他の課というのも密に連絡し合って、そういったことも 事実もうやっておりますので、よろしくお願いします。

- ○森委員 それから、はしご車については、今各自治体の状況を聞いたんですけど、みんなやっぱり3,000万円以上かかるということで、しかも7年に1回は必ずやらなきゃいけないということになると、補助対象にどうしてならないのかなと思うんですけど。その辺は何か検討されているのかどうか。
- ○総務予防課長 現在、このオーバーホールに関しての補助対象にはなって いないのが現状でございます。毎年、消防長会というのがございまして、全 国の消防長会の中でそういった要望は今後していきますので、よろしくお願 いします。
- ○森委員 ぜひ、本当それこそ1台の車が買える金額なわけで、この救急の車まで買える金額なので、ぜひその辺のところはお願いしたいと思います。最後は、女性消防団について、ここに充実強化ということで、349ページにあるんですけれども、これでいくと17名体制ということですが、これはもう少し人数をふやしたりはできないんでしょうか。
- ○総務予防課長 女性消防団ですけど、条例定数の中の200人の中でやって おりますので、男性消防団員が183人、そして残りが17人ということで、女 性消防団員も規定しておりますので、現在は動いております。よろしくお願 いします。
- ○森委員 それは変更することは可能なわけで、拡大することは可能なわけですから、本当に頑張ってやっていただけるということであれば、さらに定数の変更というのは可能だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。
- ○消防長 女性消防団の関係でございますが、まだ発足して間もありません もので、また一度今の現状を見て、団長さんともお話し差し上げまして、将 来それがよければ、そういう方向でもまたお話ししていきたいと思いますの で、お願いいたします。
- ○委員長 それでは、質疑もないようでございますので、消防本部総務予防 課につきましては、この程度にとどめおきたいと思います。

続きまして、消防署について審査をいたします。

当局から補足説明がありましたらお願いします。

○消防署長 消防署の所管について御説明させていただきます。

初めに歳入でございます。

一般会計予算書48ページ、49ページをお願いいたします。

48ページ、49ページ中段にございます17款2項1目基金繰入金、説明欄にございます江南市ふるさと応援事業基金繰入金でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

大きくはねていただきまして、358ページ、359ページをお願いいたします。 最上段にございます 9 款 1 項 2 目消防署費、人件費等から、はねていただ きまして、370ページ、371ページ上段にございます指揮・指令事業の備品購 入費まででございます。

なお、別冊、当初予算説明資料の41ページに新設消火栓負担金事業消火栓 設置位置図、はねていただきまして、42ページには防火水槽震災対応化事業 位置図を掲げておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

なお、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは、これより質疑を行います。 御質疑はございませんですか。
- ○福田委員 先ほどちょっと言いかけました361ページと363ページにまたがっての質問をさせていただきますが、防火水槽の整備の件、361ページの整備の中で防火水槽撤去工事費2,309万8,000円が出ています。これの内容と、それから次の363ページの防火水槽耐震化事業というのがありますけど、226万5,000円という、これの内容を説明していただきたいということと、今、撤去工事の中には、設置費も含まれ、ただ撤去だけの工事かどうかということをお尋ねしたい。
- ○消防署長 まず初めに、撤去工事のほうから御説明させていただきます。 場所は東野町でございます。昨年の6月定例会の補正予算でこの防火水槽 の撤去に関しまして、設計業務の委託をお願いいたしました。今回、防火水 槽を撤去するところが非常に住宅、そして駐車場等に隣接しておりましたので、委託業者に設計をお願いいたしました。委託業者から工事の施工方法、

そして概算の工事費を結果報告いただきまして、まちづくり課のほうで精査 していただいて、予算計上をさせていただきました。

少し長くなりますが、高額な理由と申しますか、今回の工事は、通常のオープンでの掘削をすることはできないということで、矢板と申しまして、防火水槽の周りに鋼材のものを打ち込みまして、掘削したことによって土砂が崩れないようにという方法で矢板施工をするほか、道路に直近していますので、道路舗装工事、排水路の工事、そして隣接の駐車場をお借りして工事を行う。その工事を行う予定をしておるところにカーポート等もございますので、その撤去、復旧、借地の舗装。そして防火水槽上部に電力線、中電、NTT線、ケーブルテレビの線がございますので、工事の前にその電力柱を2本移転する工事などが含まれて、この2,309万円になっておるということでございます。

- ○福田委員 関連ですけど、この防火水槽を莫大な費用をかけて撤去するわけですが、ここを撤去したことによって、また新設の防火水槽が必要になってくるという可能性が考えられますけど、その点どうですか。
- ○消防署長 今回撤去する防火水槽を中心としますと、直線ではございますが、東側130メートル、そして南西150メートルに消火栓がございます。そして、南側130メートルに防火水槽、あわせて3基の消防水利がございますので、新たに水利の設置は考えておりません。
- ○福田委員 ありがとうございました。
- ○森委員 このとにかく2,309万8,000円というのが、途方にとてつもなく高額なんですよね、撤去だけで。今、いろいろ言われたんですけれど、実際の工事費が幾らで、あと駐車場関係が幾らで、ちょっと明細を出していただきたいんですけど。
- ○山委員 今ごろこんなことを言ったらいけないですけど、これを撤去する ことになった理由って何。
- ○委員長 いま一度、そもそもの話をお願いできますか。
- ○消防署長 平成27年の2月でございますが、土地の所有者の方から撤去をお願いしたいという要望書をいただきまして、この平成28年度に撤去させていただくということに至りました。

○委員長 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩 午後1時15分 開議

○委員長 それでは、委員の皆様おそろいのようでございますので、休憩前 に引き続き会議を開きます。

休憩前の資料も含めて森委員さんのほうからございましたので、まず当局 の答弁を求めます。

○消防署長 お手元に工事の概算の内訳の資料を配付させていただきました。 その資料に基づいてお話をさせていただきます。

先ほど、いろいろ工事の内容をお話しさせていただいたその内容ごとに内訳を算出させていただきました。矢板、そして覆工工事、ふたをかけるんですけど、その覆工工事等の仮設工で1,450万円。そして、水槽本体を取り壊す土工取り壊し工が270万円。そして、道路舗装、排水路の工事等の復旧工事で125万円。そして、事前事後の調査費で181万円。そして電力柱、中部電力、NTT、ケーブルテレビ等の移転費が283万8,000円。合計で2,309万8,000円でございます。なお、備考には、防火水槽の敷地の地番を入れてございます。以上でございます。

- ○委員長 今、こういった格好で御報告がございました。
- ○森委員 さっきの報告のところにあった駐車場の関係は、この中のどこに 入りますか。駐車場を少し借りて、復旧してというような話がありましたけ ど。
- ○消防署長 土工取り壊し工の水槽の中に含めてございますので、よろしく お願いいたします。
- ○森委員 一番はやっぱり矢板を入れて、そこを壊していく。矢板でちょっと覆うわけですけれども、それに何でこんだけかかるんだと聞いても答えられないかもしれませんけど。これを見せてもらって初めてわかったんですけど、水槽の取り壊しそのものには、当然このぐらいの費用がかかるだろうという思いですけど、やっぱり周りを囲んでやるということに、なぜこれだけのお金がかかるのかという、特別なね、狭いことは狭いでよくわかるんですけど……。

まあ、知らない。これはまた改めて入札ですよね。ですので、本当に少し でも経費を抑えられるようにお願いしたいと思います。

- ○福田委員 関連ですけど、こういったことが起きちゃうわけですね、借地でやっていくと。今現在、江南市の防火水槽設置箇所のうち、市有地じゃない借地でやっているところは、すぐわからなければいいですけど、どのぐらいあるかということと、それから借地で、もう30年も40年も前からの水槽だと思うんですけど、そのときの契約内容、例えば何年間は使ってもいいよとか、そういうことをとっているかどうかということがあったらということです。設置場所によっては、今後こういった例があると、今後民有地に設置してある場合に、こういうことがまた起こってくるんじゃないかという心配をしておりますので、その辺のところを配慮願いたいと思います。
- ○消防署長 まず初めに、防火水槽の所有者でございますが、借地は257カ 所ございます。ただ、そこの中には、区ですとか、地縁団体、神社、仏閣等 がございますので、会社法人、そして個人の所有のものを合わせますと77基 になります。445基のうち77基は、そうした会社法人、個人の所有になって おります。

それと、契約の関係でございますが、この防火水槽も昭和50年にできておりますが、そうした当時は、お地元の区長さんの借地承諾書という承諾書をいただいて契約をしておるということで、今回のところもそうした契約でございました。

- ○福田委員 そういう契約はわかるんですけど、何年間とか、そういうことはしていないわけですね。借りるときには、その地元の区長さんの了解を得て契約。ちなみに、この場所というのは、区のものとか、神社、仏閣という地元の公用地ではなく、本当の個人のあれですか。はい、わかりました。
- ○消防署長 防火水槽の震災対応化事業でございますが、今回実施いたしますのは、古知野町にございます古知野中児童遊園で行います。そして、工事の内容でございますが、既存の防火水槽にシートを取りつけて、そのシートを工場のほうで袋状にしてまいりますので、その袋状のシートを防火水槽の内壁に接着すると、取りつけるというものでございます。
- ○福田委員 内容は少しわかりましたけど、先ほど言われました450近くの

防火水槽が耐震化に耐えられなくなるというような調査をして、これは新しく設置しなくても、今安価でできる、今おっしゃいました工場でつくってきて、そこにはめ込むというような形。最近、そういった工事がどこの市町でも、新しく新設するよりかはいいということでやられておるんですけど、現在、江南市に設置してある445個だったかな、それの耐震化というのは調査をされているのかどうかということと、調査をして、今の新設のこういった方法では耐えられないというのがあるかどうか。もう耐えられない場合は、新しく取り壊して、また防火水槽を設置しなければならないことになると思いますけど、そういった案件があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

- ○消防署長 防火水槽445基のうち、耐震性の防火水槽は74基ございます。 それで、耐震性以外のものを私ども個々に調査はしておりませんが、江南市 内の防火水槽で大きな地震等があったときに耐え得るようにということで、 地域を限定しまして、今の計画では20カ所をそうした工事を進めて対応して いこうということで、この事業を昨年度から始めました。
- ○福田委員 できることなら全部耐震をしたいんだけど、地域ごとに大震災とか、そういう災害が来たときに、地域ごとによってその水槽を使えば耐えられるというような方針でやってみえるということですね。わかりました。
- ○山委員 今、防火水槽の問題が出ましたので、ちょっとお尋ねしますけれども、防火水槽じゃない、消火栓ですね。361ページ、この参考資料では41ページで、体育館の建設予定地というか、建設場所のすぐそばですけれども、体育館を建てるということにあわせてということを意識されていると思うんですけれども、この消火栓、かなり市内全体あまねく設置はされていると思うんですけれども、ここだけではなくて、ほかの箇所も本当はつけたほうがいんじゃないかなというようなところもあるだろうと思うんですけれども、予算の問題もあるので、順次ということなんでしょうけれども、場所というのはどういう選定方法なのかということを、1カ所しかできないわけですね、今回は。ほかの何カ所かある中で1カ所を選んでいるわけですけれども、どういうふうに選んでいるんですか。
- ○消防署長 消火栓の新設の設置場所につきましては、未包含防火水槽、も しくは消火栓のない地区で、建物の密集状況、それから消火栓にありまして

は、配水管の口径などを検討して決定しております。

今回、市民プールが消防水利として指定しておりました。市民プールの廃止に伴って、プールの東側にプールの代替として消火栓を優先的に設置を計画したところでございます。

- ○山委員 話としてはよくわかりましたけれども、ほかに整備するのが望ま しいと思われるような箇所がどれぐらい、どのあたりにあるかということは つかんでおられる。
- ○消防署長 江南市内をメッシュで包含しまして、そのメッシュ内に防火水 槽もしくは消火栓が存在するのかしないのかというところで、先ほどの未包 含というのは、そのメッシュの区域内では消火栓、防火水槽が設置されてい ない。そうしたところはございますので、そこのところにあっては、消火栓、 先ほども申しました建物の密集状況、それと配水管の口径などを検討して、 優先度も検討して計画しております。
- ○山委員 そういうところがあるというのはわかったんですけど、未包含を 区切っていって、何カ所ぐらいあるんですか。わからないですか。
- ○消防署長 市内をそのメッシュで区切ったメッシュの数が858メッシュに分かれております。そのうち、721カ所にあっては、防火水槽もしくは消火栓が設置されております。残り137カ所はまだ未包含ということでございます。
- ○山委員 わかりました。

それから、358、359ページで、免許の申請取得の手数料負担金が計上されておりますけれども、当然ここに計上されているのは、この消防業務、仕事でしか使えないもので、多分よそでは役立たないというか、持っていっても使うときがないものだと思うんですけど、ちょっとお聞きしておりますところによると、以前は例えば消防車を運転するんだったら大型免許か何か要るんですよね。普通免許ではできないはずですので。以前はそうした大型の運転免許を取るのにも補助か何かそういった援助があったようですけど、今は全くないというふうに伺っているんですけど、まずその状況はどうですか。

といいますのは、新卒で採用されて、入ってきて取りに行く人が多いと思 うんですけれども、何十万かお金がかかるので結構大変だという話を若い方 から聞いたことがあるので、この御時世、ちょっと全額とかそういうのは難 しいかもしれませんけど、やっぱり何かちょっとサポート、バックアップし てあげられるようなことを考えてほしいというのが1点あるんですけれども、 その点どうですか。

- ○消防長 お尋ねの大型免許の個人負担なんですが、大型免許は個人の資格ということで、退職されても使えるということがあるもんで、今個人の方で取っていただいております。確かに消防の大型自動車を取らないかんのに当たりまして、補助は昔の話ではっきりとちょっと記憶にないというか、調べておりませんのでわかりませんが、たしか人事のほうでそういう資格取得における補助対象があるのは承知しておりますが、それが使えるかどうかもちょっと今ここではわかりませんので、とりあえず今のまま現状では個人の負担でお願いしておるというのが現状でございます。
- ○山委員 現状はそういうことで自己負担ということなんでしょうけれども、 やっぱりある程度何十万かまとまったお金がかかるし、まだ若い人たちです ので、結構大変だという話を聞いていますので、その辺何とかちょっと御検 討いただきたいというふうに思います。これ以上はいいですが、あともう1 つお尋ねしたいのは、369ページですが、指揮・指令事業ということで、きょう午前中も一緒に小牧のセンターに伺いましたけれども、あそこが開設されてからも、ここの費用というのは、ある程度やっぱりメンテナンスとか、 そういったものでかかるんですかね、ここの部分。またそれとは別の話になるんですか。
- ○消防署長 369ページのところに、委託料で消防緊急通信指令施設保守委 託料をお願いしております。これはサイレンの吹鳴装置、これは江南市単独 のものですので、その保守点検。そして、消防OAシステムの保守点検でお 願いをしております。

そして、19節の負担金補助及び交付金の指令設備保守負担金、これはおっしゃられたようにセンターのほうで共同運用を始めておりますが、江南市消防署の本署、東分署に設置してある指令設備は、小牧のセンターのほうで一括で契約はしていただきますが、それぞれの単市で設置してあるものに関しては、負担金という形で契約は1本でお願いをするということで計上させて

いただいております。

- ○山委員 わかりました。
- ○委員長 そのほか。
- ○伊藤委員 2つだけ。今、大分皆さん聞かれたもんですから、だんだん私の聞くことがなくなってきて、ないんですけれども、365ページの救急業務高度化推進事業ということで、これも非常に救急の高度化に対して重要な事業なんですけれども、その中の気管挿管講習委託料ということで51万2,000円上がっています。多分、1人を養成するのにこのぐらいかかるんじゃないかとは思うんですけれども、あと、今の気管挿管の資格をお持ちの、年齢的に今50を過ぎるとだんだん現場から外していくもんですから、今、気管挿管の資格を持っている人数と、今運用されている気管挿管、本当に救急車に乗って運用されている人数と、最終的には何名の方を現場で活動、一線で活動されたいという、そういう計画をちょっと聞きたいです。
- ○東分署長 気管挿管の現在の資格者でございますが、資格にございまして は6人見えます。そのうちの救命士との運用、実際に救急車に乗っている方 は4人でございます。

将来的にはどうなのかということなんですが、本署、分署で一次隊に配置するとして、6名をまず当面の目標としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○伊藤委員 わかりました。各グループに1人ずつということで、本署3グループ、分署3グループということで6名ということですね。まだ2人の方が足らないということでよかったですよね。
- ○東分署長 はい、そのとおりです。
- ○伊藤委員 わかりました。

あと1点だけ、前の委員の方の御質問と重複するんですけど、防火水槽耐震対応化事業ということで、シートを中に入れて延命を図るということで、非常に画期的な工法だと思うんです。私、前も言ったと思うんですけれども、前は耐震性防火水槽を毎年1基つくって、1,000万円ぐらいかかっていたということで、今回こういった形の非常に安い工法で防火水槽を耐震化じゃないですけど、耐震に耐えられる防火水槽をつくっていくということで、方向

性としては、1基ずつつくるという、耐震に耐えられるというのは横ばいという形になりますよね、効果としては。じゃなくて、金額が1,000万円から226万5,000円になったものですから、私は3基ぐらいつくったらどうかということなんですけれども、本来市民のためといいますと、少なくても予算を減らしてつくるということで、2基つくっても500万円ですよね。そうすると、今の効果、市民に対する効果は大きくなるということで、どうしてそういうことができないかということなんですけれども、やはり同じ方向性ということで、1基ずつつくれば本当に何も変わらないという、方向性は、市民サービスとしてね、耐震に耐えられる。少なくても2基をつくれば、今まで以上という形になりますよね。安くて今まで以上という形になるんですよね。どうしてそれができないかということで、その辺のところは、財政当局の方の後ろに座ってみえる方がにらんでいますけど、そういうことはやはりどうしても消防としては推進していただきたいというふうに思っておりますので、その辺のところの消防の気持ちを再度、財政当局、どうそこに折衝していきたいという気持ちをお聞きしたいです。

- ○消防長 要望としてお聞きしておきます。
- ○委員長 よろしいですか、ほかに。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、消防署につきましては、この程度にとどめおきたいと 思いますので、よろしくお願い申し上げます。

済みません、先ほど配付しましたこの東野町防火水槽撤去工事の明細ですが、これはどのように取り扱いましょうか。この委員会にとどめおくのか、 議場配付も含めて皆さんの御意見を頂戴できればと思いますが。

[「一任」と呼ぶ者あり]

○委員長 じゃあ、一任ということで。一応、この委員会のみでとどめおく ということで御承知ください。よろしくお願いいたします。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

 午後1時42分
 休憩

 午後1時42分
 開議

○委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、議案第39号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されま した。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

昨日から本日にわたりまして、この議題に関しまして御答弁を含めて、また委員の皆様を含めてありがとうございました。また、今回最終の定例会の議題でございましたので、この場をおかりしまして、1年間ありがとうございました。

以上で、総務委員会を閉会いたします。

午後1時44分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務委員長 鈴木 貢